

会 議 録

| | | |
|-------|---|--|
| 会議の名称 | 指定管理者選定委員会（第12回） | |
| 事務局 | 企画財政部 企画政策課 企画政策係 | |
| 開催日時 | 平成22年7月8日（木）14時00分～17時27分 | |
| 開催場所 | 小金井市役所本庁舎3階第一会議室 | |
| 出席者 | <p>委員</p> <p>委員長 稲 正樹 委員 副委員長 藤井 泰博 委員 委員 小沼 正博 委員 長谷 匡二 委員 益田あゆみ 委員</p> <p>欠席委員 0人</p> <p>専門的知識を有する者 専門委員 鈴木 輝一 委員 間瀬 勝一 委員</p> | |
| | 市長 | 稲 葉 孝 彦 |
| | 担当課 | 文化施設開設担当課長 中谷 行男 コミュニティ文化課主査 中島 憲彦 コミュニティ文化課主事 岡崎 章尚 |
| | 事務局 | 企画政策課長 天野 建司 企画政策課長補佐兼企画政策係長 井上 明人 企画政策課企画政策係主任 堤 直規 |
| 傍聴の可否 | 可 一部不可 不可 | |
| 会議次第 | <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 平成22年度諮問第3号 小金井市民交流センターの指定 管理者候補者の選定について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他</p> <p>3 閉 会</p> | |
| 会議結果 | 別紙会議録のとおり | |

第12回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成22年7月8日(木)午後2時00分～午後5時27分

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席委員 7人

委員長 稲 正 樹 委員

副委員長 藤 井 泰 博 委員

委 員 小 沼 正 博 委員 長 谷 匡 二 委員

益 田 あゆみ 委員

専門委員 鈴 木 輝 一 委員 間 瀬 勝 一 委員

欠席委員 0人

市 長 稲 葉 孝 彦

担当課職員

文化施設開設担当課長 中 谷 行 男

コミュニティ文化課主査 中 島 憲 彦

コミュニティ文化課主事 岡 崎 章 尚

事務局職員

企画政策課長 天 野 建 司

企画政策課政策担当課長補佐兼企画政策係長 井 上 明 人

企画政策課主査 堤 直 規

(14時00分 委員会開始)

◎委員長 ただいまから第12回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

まず、市長から、本日の審議に当たりまして諮問書が提出されておりますので、諮問をお願いいたします。

◎稲葉市長

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 稲 正 樹 様

小金井市長 稲葉 孝彦

諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき、別添資料のとおり、下記の事項を諮問いたします。

記

1 平成22年度諮問第3号

小金井市民交流センターの指定管理者候補者の選定について

【添付資料】・応募した7者の申請書類一式

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎**委員長** 承りました。ただいま市長から諮問をいただきました。それでは、市長におかれましては公務のため退席されます。

(市長 退席)

◎**委員長** 本件につきましては、説明のため、小金井市民交流センターの担当課から中谷文化施設開設担当課長、中島コミュニティ文化課主査及び岡崎主事に出席をいただいております。

それでは、平成22年度諮問第3号「小金井市民交流センターの指定管理者候補者の選定について」を議題といたします。

初めに、この間の経過につきまして、担当課から簡潔に説明をお願いいたします。

◎**中谷文化施設開設担当課長** 本年4月26日第1回委員会の開催を受けまして、平成22年5月15日号市報及び小金井市ホームページ、及び各種報道機関へのプレスリリースを通じまして、小金井市民交流センターの指定管理者募集について公募を行わせていただきました。5月26日に市民交流センター内におきまして現地説明会を開催いたしました。その際、37団体の参加がございました。その後、5月27日、28日に質問の受付をいたしまして、その後、回答をした後、6月24日及び6月25日の2日間で指定管理者の応募を受け付けさせていただきました。その際に応募していただいた団体が7者でした。提出されました資料につきましてはお手元に配付しているところでございます。

以上です。

◎**委員長** それでは、担当課の説明は終了いたしました。

これから審査を行っていきますが、まず最初に審査方法について協議したいと思います。本日は、審査の前に、応募書類の不備、欠格事項該当の有無、及び明らかな虚偽記載の有無につきまして担当課からの説明によりまして、失格のないことをご確認いただきたいと思います。その後、書類審査によって第1次審査を行い、候補者数を原則として3者に絞り、後日、第2次審査では当該団体の説明を聞きまして、質疑・応答を経て審査をすることとしたいと思います。

以上の方法を原案として考えておりますけれども、この方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 はい、ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、応募書類の不備等の確認、第1次審査、そして第2次審査という形式で行っていくことと決定させていただきます。

次に、第1次審査の審査方法につきましては、既に各委員の皆様から評点をいただいておりますけれども、7者一括で評価項目のうち5つの大項目ごとについて審査したいと思います。審査に当たりましては、提案書等から判断することとなりますが、不明な点につきましては質疑等をしていただきたいと思います。そして、質疑を踏まえて、最終的に評点を各委員の皆さんに確認していただいた後に第2次審査の候補者を選定したいと考えております。

評点上位3者を選考し、4位以下を不採択という決定を本日、していきたいと思っておりますので、4位以下につきましては、その理由のご協議をお願いしたいと考えております。以上の方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 はい。ありがとうございます。それでは、審査方法につきましては、そのように決定させていただきます。

それでは、応募書類の不備等の確認等について、担当課から説明をお願いいたします。

◎中谷文化施設開設担当課長 それでは、欠格事項についての審査でございます。まず、欠格事項不存在誓約書について確認をしました結果、欠格事項に該当するものはございませんでした。

続きまして、登記事項証明書でございます。応募申込日前3カ月以内が要件になっております。確認した結果、すべて要件を満たしておりました。納税証明書につきましては、申請書を提出する年度の直近2年分の法人税、消費税、地方消費税、市都民税等が要件になっております。確認いたしました結果、未納、滞納に該当するものはございませんでした。その中で、TSG共同事業体のうちの多摩楽友協会についてですが、こちらの法人につきましては、設立が平成22年6月21日ということで納税証明書の提出はございません。

最後に提出書類の不備でございます。多摩楽友協会の事業報告書、決算報告書につきましては、今、申し上げたことと同様の理由で提出はございません。それから、同じく、TSG共同事業体のうち互興につきましては、事業報告書を作成していないという申出がございました。ただし、決算報告書から読み取ることが可能であり、欠格までには至らないと私どもでは判断をしているところでございます。

以上です。

◎委員長 ありがとうございます。担当課からの説明は終了いたしました。

ただいまから、担当課からご説明がありましたように、応募書類につきましては、多摩楽友協会、及び、もう1つの共同企業体の中の互興に提出されていない書類がありますけれども、失格には当たらないということです。また、欠格事項に該当する事項もなく、明らかな虚偽記載もないというふうを受けとめられました。以上の点につきまして、何かご質疑があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、応募書類の不備等の確認はすべてできたということで、第1次審査は7者で行いたいと思います。

なお、応募書類の中の欠格役員不存在誓約書につきましては、他の書面でそのことを担保するのはなかなか困難でございますので、この点につきましては、従前同様に、第2次審査において、私、委員長のほうから再度、口頭で確認したいと思います。

以上の2点につきまして、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、異議なしということで、そのように決定させていただきます。

それでは、早速、第1次審査を行うことといたします。先ほど申し上げましたように、5つの大項目ごとに従ってということになりますが、専門委員さんと評価項目が違いますことから、まずは5人の選定委員さんについての5つの項目を、続いて専門委員さんについての5つの項目という形でお願いしたいと思います。

そこで、まず、選定委員の大項目1、お手元に評点一覧表があるかと思いますが、こちらのほうの1の「適正な管理運営の確保」について、質疑を行っていききたいと思います。選定委員の皆さん、どうぞ、ご意見、ご質疑があれば、この大項目につきまして、7者ということで順番にお願いできればと思います。大項目1「適正な管理運営の確保」について、ご意見、ご質疑をお願いしたいと思います。はい。

◎委員 1点だけ。2つ目のケイミックスですか。ここで方針とか理念とかいろいろ書いてあるのですが、ビル管理の売り上げが大体9割以上なんです。今回の事業からちょっと離れている感じがするのですが、この辺が、理念とか方針という点で考えると、ちょっと弱いのではないかと思います。

◎委員長 今の点はいかがでしょう。このケイミックスさんという申請者は、ビル管理業が主な事業のようですが。

◎委員 それについて、私のほうから答えていいかどうかわかりませんが、この会社の歴史を見てみますと、おっしゃるように、ビル管理とか、そういうところから発足している。世の中の移りかわりとともにPPP事業というところへ移ってきている。最近、そちらにおいても実績を上げてきているというふうにとらえたので、そう大きな問題ではなかろうというふうには私自身は感じました。

◎委員 このアートシーグループは、東急コミュニティが入っていますね、主体でありますね。マンション管理業においては、1、2を競う会社なんです。しかしながら、これはマンション管理が主体であって、私どもがこれから審査する業務については、ほとんど不慣れと思われま。自分だけの意見であります。

◎専門委員 よろしいですか。

◎委員長 どうぞ。

◎専門委員 私の意見というよりも、1つ、見方をこのようにして見てはどうかという意見をちょっと述べさせていただきたいと思います。今度の管理というのは、ビルメンテ的な管理の部分、もちろんビル全体でもございます。それから、いわゆる接客業的な、市民に対するという要素もございます。それから、もちろん芸術文化の専門的な、技術的な運営と自主興行、自主の企画力と、この4つの部分がミックスされた形で今回選ばれなければならないと思っております。したがって、この7者が最終的に来たところでは、大部分のところ、私も会社名と内容はわかっておりますが、ケイミックスさんは、私はよく知りませんが、今、言った4つの部分、あるいは、3つにくくって3者だったり、片方は2つやるから2者だったりという組み合わせであります。

私個人の意見と申しますと、今、言った4つを従前に1つのところでできるというのはなかなか難しいというふうに思っています。その4点があるのだということを、ぜひお考えいただきたいという意見でございます。

◎委員長 ありがとうございます。すみませんが、4点をもう一度、確認のためにお願いします。

◎専門委員 ビル管理という、いわゆる建物の管理、これは警備も含めましてビル管理という側面。それから、接客です。市民サービスとしての存在としての接客業、それからホールの技術的な管理・運営。4番目に自主興行の企画力、企画・制作・実行力という、最後の4番目は表方の興行に近い部分ですし、3番目は舞台技術の専門の会社ということになります。この4点だと思います。

◎委員長 はい、ありがとうございます。今、■■■■委員のほうからご意見を伺っております。そうしましたら、今の第1項目にかかる適正な管理運営の確保といえますのは、今の4項目のうちの1項目、2項目ぐらいということでしょうか。

◎専門委員 1項目、2項目、及び経営の安定といえますか、要するに、安定的な運営ということだと思います。

◎委員長 はい、ありがとうございます。そうしましたら、また、総括的に質疑やご意見を伺っていききたいと思います。

それでは、次の大項目2番目の「事業者の現状と実績」ということなんですけれども、これは非常に大きい柱になっております。これはいかがでしょうか。

◎委員 7グループあって、この2項目目をやっていくと、結局、7つのグループごとに、ここはこうだな、ここはこうだなというのはあるんです。ですから、全部お話しするとちょっと長くなってしまいますので、気になったところだけお話ししますと、TSG、いわゆる、この構成の親グループは業種がちょっと異なっておりますので、実務的にきめ細かい運営とか管理、この辺がちょっと心配だということが1つあります。あとはいろいろ実績をお持ちなので、それぞれ、いろいろとあるんですけれども、心配はないと思います。

1つ感じたのは、今回の市民交流センターを使う事業で、いわゆる、大規模的なものを持ってくるのか、中規模的なものを持ってくるのか、あるいは、小さいもの、ほんとに個人記念日みたいなものをちょっとやるとか、どこに絞ればいいのかという感じは全体にあります。やはり、小金井の今回の大きさとか場所から考えると、やはり中規模的なものがあるのか、余り大規模まで行ってもできないし、小さな規模でもちょっとつまらないですから、やはり、中規模的な事業というふうに感じました。

◎委員長 はい、ありがとうございます。それぞれの項目ごとについてご質疑、ご意見を交わすということで進行しておりますけれども、最終的に決定をしていかなければなりませんので、その前に、それぞれの、選定委員さんのほうから総括的にご意見とか、あるいは、事前審査をしてどういうふうなことを感じたとか、ここはいいとか、悪いとか、そういうことについて、それぞれご意見を伺って行って、その後、専門委員のお二人から、先ほどの柱ですと、3番目の「ホールの技術的な運営」とか「自主興行の企画力」とか、専門的な見地からのご意見を賜って、そしてまた総合して議論していくというほうがうまくかみ合っているような感じがいたしますけれども、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、委員のほうからご意見をいただければお願いします。

◎委員 2点目の事業者の現状と実績ですね。ここにつきましては、T S G 共同事業体、この事業をやるにはちょっと財政基盤的なところで少しどうかなというふうに思います。あとは事業体が小さいところです。小さいところにおいて長期的な観点でどうかなあというところはございますが、最近時の財務諸表から見ますと、その小さいところにおいても、問題ないかなというところがございます。

それから、共立・山武・コングレ共同事業体ですが、ここにおいて、共立はちょっと問題かなと思うんですが、あと、山武とかコングレは全然問題ないという状況です。ただ、この共同事業体の提案書類を見ますと、ケアレスミスが随分多いです。過去の実績とか、そういうものは非常に実績を持っているのですが、その実績にちょっと甘えて、この提案書の段階からケアレスミスが数値のところでも随分目立ちます。こういう精神で提案してくるところに対して任せていいのかなというような気が個人的にいたします。この提案書のどこら辺に多いかというと、様式24というところです。各年度においての収支の状況を見積もっているところがございますが、各項目において計上している数値の単位が違っているというところがありますので、ここに付箋を張りました。ここは過去の実績に甘えて、提案書を出す段階において何回も見直していないのではないかと。あるいは、考えをフレキシブルにして、もっといい提案を、というところがないのではないかとというふうに個人的には感じました。

◎委員長 大変ありがとうございます。■■■■委員はいかがでしょう。

◎委員 先ほど申しましたように、東急コミュニティが入っているアートシーグループは、マンション管理ではナンバーワンに近い会社なのですが、芸術文化のほうは、どうなのかなと思

っております。私の意見としてはそんなところですよ。いずれにしても、文化センターという役割から見ても、そういう、公会堂をさらに拡張したような、文武両道で言えば、文としての小金井市の中心施設となるべき施設を運営する主体としてよく考えなければいけないというふうに考えております。以上です。

◎委員長 はい、どうもありがとうございます。

◎委員 はい。TSGですね、ここに多摩楽友協会と書いてありますが、こういう協会がこういう事業にどういう絡みで入ってくるのか、あるいは、入ってからこれからどうするのかちょっとよくわかりません。なぜこういうところに入ったのか。ずっとやることを見てきますと、割引券を、ここに出しておりますが、それだけで今回の運営とか管理をどう入っていくのか、ちょっとその辺がよくわからないので、私の疑問点としてはありました。

◎委員長 はい、ありがとうございます。

◎委員 私が全体を見て思っただけで感じたのが、小金井に長く住んでおられて、何かちょっとあか抜けないようなものがあったので、なるべく市民が参加したいと思うような、私だったらチケット3,000円を払うかみたいなところで、企画を中心に、どういったところだったら楽しい企画が出てくるのかということを中心に見ていました。そうすると、やはり、キョードー東京とか、シグマコミュニケーションズなんかが入っているアートシーグループかなと、イベントとしては楽しいかなと。あとは、こがねいしてい共同事業体もイベントなんかは楽しそうだなという実感はありました。ただ、大きい企業体のところにお任せするのがいいのか、小金井に密着したようなところにお任せするのがいいのか、それらの専門委員の話を聞きつつ詰めていければなと思いました。

◎委員長 はい、ありがとうございます。それでは、私の個人の意見を申し上げさせていただきます。それから専門委員のお二人にご意見を伺いたいと思います。

私は、非常に難しかったのですが、上から参りますと、キョードー東京・協栄共同事業体、ここは余り高くつけませんでした。理由としましては、オープニングセレモニーを「宮崎駿さん」と書いてあったんですけれども、こういう実現不可能なことを書くのは、ちょっとどうかなあという気がしております。それから、収入のところ、助成金、協賛金のところはほかと比べて多く書いてあるのですが、果たしてそういうふうにならうのかというのと、自主事業のプランは質、量ともにちょっと貧弱だという印象を受けました。

それから、2番目のケイミックスさん、ここは単独なんですけれども、余り高くありません。先ほどの3番目と4番目のことにつきましては、また専門委員の先生からご意見を伺いますけれども、ちょっと弱いといえますか、全体的に余り意欲が感じられないという印象です。

3番目のこがねいしてい共同事業体は、これは、ほかの皆さんと同様、比較的高くなっているのですが、1つ気になりましたのは、細かい問題ですが、様式23のところ、ここは利用料金の区分が全くしてないのです。ただし、料金設定自体はほかと比べて非常に低くなっております。それから、もう1つ、友の会の会費の設定がかなり割高になっているのですけ

れども、そういうことは可能なかどうなのかということ、ちょっと個人的にはお聞きしたいと思いますので、その点では問題を感じております。

それから、共立・山武・コングレ共同事業体は、山武という非常に大きな著名な会社と、それから、イベント屋さんとか共立というところの3つでやっているわけです。そこそこ、という感じで点数を出しましたが、サポーター会員というのがありまして、その目標数を「0」と書いています。なぜサポーター会員を獲得する予定がないのに「0」というふうになっているのか、そこがちょっとよくわからなかったという点です。それと人件費が、ここは人員配置は16名で、7者の中で一番少ないわけです。しかし、人件費の支出のところは上から2番目ということでトップクラスということ。そここのところは、どういうふうになっているのか。人数が少ない割には人件費の支出分を多く見ているというのをどういうふうに理解したらいいのか、その点がちょっとよくわかりませんでした。

それから、TSGは、私はこれは厳しいというふうに思いました。ここは人件費の支出は突出していますけれども、全体的に指定管理者としての十分な実績もありませんし、何か同人的なところで、音楽好きの方が集まって法人化したというのはわかるのですが、そこが果たして、このホールを運営していく力があるのかということ、ちょっと今回は難しいのかなあという気がいたしました。

それから、最後から2番目のアートシーです。私は比較的高くつけたのですが、みなとみらいをやっているということで、ご承知の大きいところ。東急系ですから、いろいろなコネクションはあるわけで、イベントをいろいろ呼ぶことはできそうですが、そのあたりをどういうふうに考えたらいいか、後でお教えいただきたいと思っております。

最後の小金井アートウインドというのは比較的高くつけたんです。これは、一見、非常に意欲的な書き方になっていて、指定管理者制度をよく熟知して、それに合った申請書を書いてきております。ただ、実際にこういう形でできるかどうかということが非常に大切ですので、そのあたりをお伺いしたいということと、もう1つは、細かい点ですが、ここは、利用者のためのごみ箱は全く設置していないと言っています。これは、確かに、リスクの回避としては、当然、1つの原理原則なのですが、それは利用者サイドからすると、そういうホールに来てすべて持ち帰っていくということは一体どういうふうに考えたらいいかということなどがちょっと気になりました。ちょっと総括的にしゃべりましたが、申し訳ございません。

それでは、専門委員のご意見をお願いいたします。

◎専門委員　ちょっと包括的でよろしいでしょうか。最終的に、いろいろな項目は違うのですが、今、ちょっと最終的な評定を見ていましたら、私と■■■■委員の2人の総合順位と、皆さん、5人の委員の方々の総合順位というのが、1、2位で、3、4位だけ違って、あとは一緒という結果的になっております。見るところはいろいろ違うのですが、おおむね、かなり心を強くしたような気がします。

全体について簡単に申し上げます。先ほどもちょっと申し上げたように、この7者の構成の

企業は、かなり存じ上げています。実際には、先ほどちょっと申し上げたケイミックスさんはほとんど知らない、あとは大体、名前を聞いたことがある。それから、T S Gさんとか新東産業さんとかは知りませんが、基本的に、皆さんがおっしゃっているように、まず、ビルメンテ中心にした場合には、特殊な興行だとかについては、やはり経験がないと相当問題点がありますので、そのメンバーがきちんと加わっていないのは、やはり、今回は難しいだろうと。

というのは、私、追加で配らせていただきましたが、7者、7グループの出した案を一応、表にいたしました。これをご覧になっていただければわかると思いますが、いずれもいろいろ工夫を凝らして考えているところと、余り考えていないところがあります。考えていろいろあるのだけれども、これは、考えていて実現可能性というんですか、思いつきで書いているだけだというのは、これはちょっと専門的に見るとわかります。小金井アートウインドさんの場合には、非常にいろいろなものを凝らしていて、これは実現可能性があるのですが、今回のホール特性については多少ずれるかなと思います。6割以上がクラシックだということで、方向が少し違うかなという気がします。

一方で、こがねいして共同事業体のサントリーさんが入っているところでは、案としては全編クラシックなのですが、ちょっとバリエーションに乏しくて、ソロクラシックオンリーを並べていると、これは全部実現できます、費用も大してかかりません。そういうこともあわせて見ながら考えてみますと、やはり、この中でも、この7グループの中で、ケイミックスさんとT S Gさん、アートシーグループさんに関しては専門的な興行を打ったり、劇場運営をするということについてはかなり弱点であろうというふうに私は点数をつけました。第1次審査としてはそれを主として考えています。

◎委員長 ちょっとご質問してよろしいですか。アートシーグループのところの難しさというのはどういうふうに理解すればよろしいですか。

◎専門委員 これは総合的に判断したのですが、このアートシーグループの場合は、ものすごい公演数を23年度でやるということで計画をなさっているのですけれども、24公演で、各々1つ1つでやればできないことはない内容なのですが、これだけのことを実際に実現していくこと自体が相当無理ではないかというふうに思っています。

◎委員長 ありがとうございます。

◎専門委員 包括的にお話をさせていただきます。私も採点をつけるのに当たっては、基本ホール2でとっていきました。それから、ベースとしてこのホールが500というキャパシティですから、市民の方とものを一緒につくるという事業、または、ワークショップとか、そういった記述のあるところを1つずつ挙げていくと。もう1つは、人力的なもの、人の張りつけ方のことをたしか一覧表でつくっていただいたものがあって、それを見たのですが、なるべく常勤で、社員として張りつけるのか、非常勤、パートタイマーなのかというところを実際にどういう人が何人ぐらい働いてくださるかということですが、それを一応見ながら、最終的に判断をしていきました。

それから、館長です。名誉館長とか芸術監督とか、いろいろな言い方をしていच्छるの
で一概に言えないのですが、やはり、館長職、その専門家、リーダーが常勤の社員である
というような書き方のところ、これもプラス要素で考えていきました。それで、2点平均でず
っと持っていったところで、私のほうも、点数で行っても、1、2、3、4というところがほ
ぼ一緒なので、■■■さんともほぼ一緒だったということで、ある意味、ホッとしているのですが、
強いて言えば、私自身もいろいろな会社で指定管理をやっていच्छるホールを、これは利
用者の評判という意味で聞いております。そういうところで見ると、今の、こちらで出した1、
2、3、4位ぐらいは、余り大きな悪い評判はないと思っています。

もう1つ、これは私が提案書を読んで思ったことなのですが、例えば、こがねいしてい共同
事業体さんはほとんどサントリーパブリシティさんがお書きになっていच्छる。それから、
山武さんが入っている共立・山武・コングレも、ほとんど共立さんが書いていच्छる。T
S Gさんは、おそらく多摩楽友協会さんがメインだと思うんです。ですから、もうクラシック
の自分たちがやりたいことしか書かれていない。アートシーが、ちょっとこれはよくわから
ないのですが、おそらくシグマさんがメインで書いていच्छるのではないかと思うんです。
ほかの小金井アートウインドさん、これも3者、よくわからないのですが、F u n S p a c e
ですか、こちらが書かれているのかなど。ただ、個人的には、舞台技術の会社が一番最初の
提案、それから3番目ですね、それから最後の7番目、この辺は、舞台技術の専門会社が共同
事業体として参加されているということは、それなりの舞台技術の提供があるのではないかと
いうふうにも読めると思っております。

今回、私もこの審査が初めてだったものですから、ああ、こういうふうな考え方を各者して
いच्छるというふうに、ちょっと感心をしながら読ませていただきました。以上です。

◎委員長 ありがとうございます。総括的なご意見を伺いましたけれども、それぞれについて、
いかがでしょうか。

◎委員 先ほどの評価点の合計の話ですけれども、私もちょっと同じようなことを考えていた
のです。私はどういうふうに評点したかということ、重点的な問題、例えば、方針とか実績、そ
ういうものはわりと1から5まできちっと振ったのですが、それ以外の、例えば、個人情報の
公開、あるいは環境の問題、この辺は法律できちっと決められています。普通に事業をやると
したら、これは当然、やらなければいけないことが多いのです。ですから、そういうものをや
っても特に評点5とか4というのはあり得ないということで、私は、これは全く同じように点
数を全部「2」にしたのです、そういう重点以外は。特にこれはいいなというのは「3」、悪
いのは「1」ということで、「1」から「3」までの評価で、かなり点数を下げてありますの
で、今のように、合計してしまうと果たしてどうなのかなという感じが、私もしております。

追加ですが、以上です。

◎専門委員 T S Gのグループですが、これは皆さん、評価があまりよくないようですが、決
定的な理由としては、何よりも、この予算書で、22年度とか23年度とか、いろいろ差があ

りますので、何もオープンに影響がないところで見て、23年度はもう影響がないのですが、維持管理費が1,300万円台で書いてあります。水道光熱費だけでも1,300万円で済むわけがないです。まず、この予算は成立しません。ほかに、どこかに潜っているかと思ったのですけれども、潜っていませんので、電気代もこれですと賄えません。大体、2,500万円から3,500万円くらいの光熱水費がかかるだろうと予測されます。ほかのグループは、低いところ、高いところがありますが、その辺の近いところで書いてあります。ただ、全部で1,300万円ということはちょっとあり得ないので、これでは……。

◎委員長 そうしますと、これは成立しないということは、実際にできないと。

◎専門委員 できないというふうにもう言えると思います。

◎委員 言えますね。

◎専門委員 ずっと毎年ないですから、支出が。

◎専門委員 電気代を見ていないんじゃないかと思うんですね、これ。

◎専門委員 だから、電気代は市のほうで持ってくれると思っているのかしら、わからないのですけれども。

◎委員 先ほどから人件費等についての話が出ていますが、人件費は、各者、いろいろ考え維持管理費に入っていたりとかしております。あるいは、ある会社は本社支援費とか、いろいろやっております。したがって、なかなかわからないのですが、維持管理を外注費で出しているということを勘案してやってみますと、人件費というのは、大体1億4,000万円から1億8,000万円ぐらいに来るのかなと。その中においてケイミックスだけちょっと低いんですね。そのような勘案をいたしましても1億2,600万円ぐらいになるという金額なんですね。低コストでやってくれるのかなという気がしたのですが、まあ、ちょっとそのところはよくわからないというところがございます。そういう観点で行きますと、TSGも人件費1億4,900万円ぐらい計上しているんです。だから、大体、各者横並び、1億4,000万円台から1億8,000万台ということになると思います。

◎専門委員 あと、別の観点なのですが、7グループのうち、名誉館長及び館長ということで具体名を挙げているのが3グループあります。ケイミックスが■■■■■さんを具体候補として挙げています。私は残念ですが、■■■■■さんを直接的には存じ上げません。

共立・山武・コングレは■■■■■さんを館長に挙げています。それから、小金井アートウインド運営企業が■■■■■さん、これは■■■■■でありました方で、私は非常によく知っていますが、そういう方を挙げています。それは多少、私は、実行というところでもかなり点数を、■■■■■さんも存じ上げなかったのですが、一応、■■■■■におられたということでは館運営についてはご存じであろうと、具体名を挙げておられる以上は、各々の中できちんと発言していただけるだろうということで、点数は、その点に関しましてアップいたしました。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎委員 現状と実績についてですね。

◎委員長　そうです、はい。サービスの向上、これもなかなか判断しづらい、総合的に判断してくれというふうになっていますけれども。

◎委員　3番目について、よろしいですか。先ほども言ったように、グループごとにちょっと感じたことを言いますが、まず、最初のキョードー東京、そのグループ、これはキョードー東京というところは、テレビ会社とか、あるいは新聞社とか、非常に強いコネを持っていて、いわゆる、イベントを持ってくるという点では営業的には非常にいいのではないかというふうに感じました。ですから、イベントの管理としては、心配は余りないと思います。

それから、2番目のケイミックスについては特にはないのですが、開館のイベントに歌舞伎を持ってきていたんですね。その歌舞伎もいいんですけども、果たして聞く人が、お客さんのほうが、どういう会社なのか、年配者なのか、あるいは子どもなのか、あるいは学生なのか、それによって変わってくると思うんです。私のイメージでは、歌舞伎というと、かなり年配の方のほうが多いのではないかという気がするので、これはちょっと余り適当ではないという感じがします。

それから、3番目のこがねいしていますが、これは特にコメントはありません。

4番目の共立・山武・コングレ共同事業体、ここも古典芸能にかなり絞られているような感じがします。これもやはり、対象者といいますか、お客さんの層をどこに置くのかということ、これからの事業全体を通じて、この辺の検討を十分にしないと、芸能ばかりでいいのかという心配があります。

それから、5番目のTSGは特にごさいません。6番目のアートシーグループですが、これは私、ちょっと、先ほどの専門の先生のお話も聞かなければいけないのですが、舞台技術といえますか、音響とか照明、こういったものの公演、講座といえますか、そういうものを挙げてあるんですが、これが、何というんですか、ニーズとしてほんとうにその舞台技術をしっかり学ぼうという人は余り多くないのではないかという感じが個人的にはしております。

それから、最後の小金井アートウインドも特にコメントはごさいません。コンシェルジュとか、これを強化したいということで、ネーミングのことを書かれています、私もネーミングは、やっぱりあったほうがいいのではないかという気がしました。以上です。

◎委員長　はい。ほかに、皆様のほうからサービスの向上という項目については、何かありますか。特になければ、4番目の「効率的な運営」というところですけども。

◎委員　すみません、よろしいですか。この項目というのは、大体、収支ということなんですけれども、今回、私が重点的に見ようと思ったのは、親会社というんですか、構成しているもとの企業、その収支もかなり重要だなと思ったのです。そうして見ると、今までのところで見ますと、こがねいしてい共同事業体とアートシーグループ、こういったところは親会社の決算が非常にいいです。必ずしも、親会社が関連事業に対してどの程度、手を差し伸べるかというのはちょっとわからないのですが、実際にも、これが、親のほうがちょうどトントンだとすると、こういった事業にもかなり影響があるのではないかという点で、ちょっと心配

をしたのです。

もう1つは、今回の事業の収支計算が出ているのですけれども、結局、5年間という長さの事業計画をつくるということは、あくまで、やはり、努力を入れなければならないんです、収入を増やさなければいけない。それは、間違ってもいいのですけれども、だんだん収入を増やすという努力、同時に、経費を少しでも下げていくという、そういう努力の結果、幾らかでもプラスに持っていくというのが事業計画だと思うんです。

ですから、今回の初めの4グループまでは、全部、5年間、ほぼ同じ売り上げで、同じ経費で、しかも利益はゼロというのは、どうも私は、事業計画という点で見ますと、ちょっとなじめないです。ですから、後のほうの3者、TSGとかアートシーグループ、小金井アートウィンド、こういったところは、それぞれ、やはり売り上げを少しずつ増やして行って、なお、経費はそんなには減っていないのですけれども、両方の差し引きで利益を一応は上げているんです。これが多いか、少ないかというのは別なのですけれども、要するに、それだけの努力をしているなということで、事業計画を作成するという意味では、やはり、そのほうが健全なのではないかというふうに私は感じました。むしろ、そういう利益を若干上げるということが目標になっている。従業員についてもやる気が出てきますが、それが全く同じで何をやっても同じだよということではモチベーションも悪いですし、いい結果が出ない、進展しないというふうに感じました。ほかの点は別にして、最後の3つは、そういった努力が感じられるということではない点を見つけました。以上です。

◎委員長 それでは、最後の「安全で安定的な施設運営の継続的提供」ということです。これは、職員の配置の問題とか、維持管理等々のハードにかかわる項目のように思いますけれども、ソフトの部分もありますが、いかがでしょうか。

◎委員 すみません、1つだけいいですか。これは市のほうに聞かなければいけないかなと思うんですが、「安全で安定的」ということなんですけれども、特に開館イベントとか、初期のオープニングイベント、こういうことをやるときには、よく私どもは計画するのですが、いわゆる招かざる客がいるんですね。それに対する対応をちゃんとしているのか。これが、いわゆる反社会的勢力みたいな問題でしたら警察に頼む。警察の方が当然来ておられると思います。それ以外の、いわゆる、新聞なんかを見ていると、経費の問題とか、いろいろな問題で、ちょっとよく思わない方がおられるのではないかと。そういう人たちが来た場合の対応を、これは指定管理者の人には頼めないことですから、これはやはり市の職員の方が出て対応しなければならないのではないかと思います。その辺の対策を立てておかなければいけないのではないかと気がしました。以上です。

◎委員長 はい。何かお答えはありますか。よろしいですか。

◎中谷文化施設開設担当課長 担当です。今ご指摘いただいたことは、申し訳ないのですが、今、現時点で何か用意をしているということではないのですけれども、おっしゃる内容はよくわかるというか、もうちょっと研究してからという話もありますけれども、基本的には、オー

プニングイベントとか、お披露目の期間、当然、我々が担当して、その館を所管している部局がありますので、その部局のほうが、そういったものをやる時には管理をするということで、その配慮をしていくということがあると思うんです。

あとは、通常の人気のある企画物というときには、興行者を含めて、警備を配置するというのは、一般的に必要な配置として、企画書をいただいたときに、通常は、利用する人が企画者であれば、そこを点検するという形になります。それと同様の考え方に立てば、指定管理者と一緒に市主催の事業でやるということになれば、それなりのお客様の動線とか、ほかのそういったかわりのない人が入る、入らないというのは、何かやはり研究をしなければいけないかなと思います。今後ちょっと、まだ時間があると思っておりますので、ちょっと研究させていただいて、適切な処理を対応したいと思います。

◎委員長 それでは、専門委員のお二人のほうからご意見、ご質疑があれば、それぞれの大項目について順番にお願いできればと思います。

◎専門委員 ■■■■です。そうですね、基本的な事項については、私もこがねいしてい共同事業体がいいのですが、ケイミックスさんとTSGさんについては、基本的な設置目的、理念・運営方針というのが、ややずれるかなということでもかなり低い点数をつけております。この辺は、委員の方々とほぼ同じだと思います。

それから、2番目の「芸術文化公演事業の具体的な業務」についてですが、1点、補足で配った資料を見ていただくとわかるのですが、1番目のキョードー東京・協栄共同事業体は、キョードー東京さんは、呼び屋さんのキョードー東京です。外国人タレントを呼ぶウドーキョードーのキョードー東京さんなんですが、実は、ここの共同事業体には、舞台運営という技術者を含めてということについては、かなり弱いだらうと思います。今、全く出てきていませんので、いろいろなところで委託という考え方で出ているのですが、ちょっとそこが弱いというふうに思います。じゃあ、いい点として、呼び屋さんなので、いい公演をやるのかといいますと、実は、このグループだけ自主事業費が予算的に毎年約2,000万円で、収入が1,000万円ということで、自主事業1,000万円の赤字でやっていくと。大体7公演。これは非常に少ないと思います。ほかのグループは、大体4,000万円前後で、2,000万円ぐらいは自主公演で収入ということで、規模を4,000万円ぐらいの規模を考えていますが、このグループだけ2,000万円でちょこちょこ7公演ぐらいやるという感じというのは、キョードー東京さんが余り信用していないんじゃないですかね、600以下のホールの採算というのを。キョードー東京さんの場合は大きい公演をやっているんで、余り信用していないのではないかという気がしまして、ここに関しては点数を低くつけました。

◎委員長 今の点でご質疑はございますか。私のほうから、舞台の運営というのは、具体的に言うとうどういうことですか。

◎専門委員 先ほど言った3番目の技術を含めた会館運営ということですか、ソフトを支援するハードの人間たちですね、舞台技術を含めて。

◎委員長 いわゆる呼び屋さんで呼んでくるだけじゃなくて。

◎専門委員 それは主催者側なんですね。キョードー東京さんは、もうほとんどすべて主催者側です。主催者は、制作会社として、例えば、ここに名前が出ている、共立さんは主として照明の会社ですから、照明を共立に頼んで、例えば、パシフィックアートセンターさんは、やや音響に近いですから、例えば、パックさんに音響を頼んでということをやっているんですね。その実際に館を運営するとき、その技術のメンバーは一体どこにいるのかなというところとちょっと見えないし、このままでは組み立てからいってもちょっと弱いのではないかというふうに考えているんです。提案書も一切、言及がないので。

◎委員長 はい、ありがとうございます。

私のほうから1点、質問なのですけれども、いただいた選定資料の中で、例えば、共立・山武・コングレのところで、具体的なこきんちゃんシアターとか音楽会とか書いているんですけども、中身が白くなっていて、どんな人が来るのか、どれくらいでやるのかと、こういうのは申請書の書き方としてどうなんでしょうか。

◎専門委員 だめですね。これは言及するのは忘れました。この中で、おそらく、舞台を指定管理者でやっていることでは共立さんは大手です。全国的に昔から、指定管理制度がないころからホールをやっていたらっしゃるので、照明を中心ですけども、音響も含めて、音響会社も持っていたらっしゃるので、そういう意味では一番の専門です。しかし、作り方が全然練られていない。だから、「こきんちゃん」と書けばいいだろうという発想です、これは。僕は、そういう意味では低い点をつけたんです。小金井だから「こきんちゃん」と書けば点数がいいという考えはいかがと思いましたね。

◎委員長 はい、ありがとうございます。

◎専門委員 そうですね。共立・山武・コングレのグループは、割と手を抜いているなというのが正直なところですね。内容として、やはり、アピールするわけですから、もう少し具体的に事業内容を書けるだろうと思うんです。もう1つ、僕は、「こきんちゃん」という名前だけで売り込もうというところが見えてきちゃったので、後半余り読みませんでした。要するに、受けをねらっているというんですか、指定管理を取るための受けをねらっているのかなと、ちょっとそれが見えてしまいました。

それから、必ず「市民参加型」とか「市民育成事業」ということで項目立てをしてこちらの中に入っているものがあります。やはり、これのないところというのは、僕は、この小金井の施設には不向きだろうと思っています。というのは、やはり、興行的に収支を合わせるとすれば、1,500から2,000のホールじゃなければ無理なわけですから、500そこそこということ、若手のアーティストを育成するとか、地元の方々にいいものを一緒につくるということだと思えます。そういう点では、今、話題に上りました共立さんのところは子ども向けイベントというのがありますが、総費用をほとんど全部鑑賞系の事業で埋めていらっしゃる。アートシーグループさんなんかは講座とかワークショップ、こういうものに予算を割いていら

っしゃる。それから、一番いい点をつけたこがねいして共同事業体さんは、大きくはないですけれども、市民芸術振興のために予算を割いている。あと、事業の内容も割とバランスよく散らして、特定のジャンルに偏っていない。そんなような配慮をしながら、これを見ておりました。やはり、大きいホールばかりをやっているところは、どうしても興行的なものばかりを並べられてしまうということがあるのだらうと思います。

先ほど、警備の話が出ていましたが、やはり、警備で、職員の総数で行くと、一番少ないところは0ですし、あとは4人、5人、7人と、そんな感じなんです。これは、先ほどもご心配がありましたけれども、危害を加えなくても、施設が開いてあいてから閉まるまでずっとあそこに居座ってしまうような方がいるかもしれません。そういう方を排除はできませんけれども、ご遠慮いただくようなことは、やはり警備の係なんですよね。これは市の職員が行くということではなくて、あそこのエリアは、もうこの企業体にお任せするわけですから、責任を持って、そういう一般の市民の方に不快感を与えるようなことがあった場合には、自分たちの責任でやらなければいけない。そうすると、この警備が0というのは、ちょっと論外ですね。常勤でちゃんと警備がいるとかいうようなことをきちっと書いているところは安心できるのではないかというふうに思います。

◎委員長 今のところは、項目で言うと、5のところになりますか。

◎専門委員 まあ、「組織と運営」でしょうかね。

◎委員長 はい。以上でよろしいでしょうか。

◎委員 ちょっと余談ですけども、例えば、この運営上、今「鑑定団」とかをテレビでやっていますが、ああいうものを呼ぶという工夫が欲しいと思うんです。そういう意味において、演芸的というか、バラエティのある運営をすることが文化ホールとして大事ではないかという感じがします。

それから、もう1つ、別の話で、これも余談であります、コーヒー屋のスターバックスですか、あのような店を呼んで非常に好評を博したと聞いたことがあるんです。だから、運営の主体として、具体的に言うと、スターバックスなどを導入するというような工夫があると、若い者が非常に喜ぶと思うんです。そういうような工夫も将来、欲しいなど。

◎委員長 それはテナントとして入れてはということですか。

◎委員 そうです、喫茶コーナーがありましたよね、ああいうところにそういうものを入れると、小金井市の若い市民が非常に喜ぶのではないかと。全然イメージが変わりますよ、余談的な話だけでも、申し上げました。

◎委員長 ありがとうございます。それでは、もし、よろしければ質疑終了という運びでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。以上で本件についての質疑を終了させていただきます。

それでは、評点の確認及び修正方法につきまして、事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 それではご説明させていただきます。

事前に評点いただき評点表をお配りしているところがございますが、A4の評点一覧表におきまして再度ご確認をいただき、これまでのご質疑を踏まえ、評点につきまして確認をいただいた上で、修正ということをごございましたら、二重線で消していただき、新しい評点を書いていただいて○で囲み、記入していただきたいと思います。終わりましたら事務局のほうで確認させていただきますと思います。

◎専門委員 すみません、質問ですが、この第1次審査の点数は、第2次にはどういう関係になるのでしょうか。

◎事務局 2次審査につきましては、また新たに点数をつけていただくことになります。

◎専門委員 3グループだけ選んで新たにつけますか。

◎事務局 新たに2次審査では評点をいただくことになります。

◎専門委員 これは持ち越さないということですね。

◎委員長 これはリセットになるんですね。

◎事務局 はい、そうです。

◎委員長 それでは、ほかにご質問はよろしいでしょうか。

それでは、事務局の説明は終了しましたので、皆様のほうで評点のご確認をお願いしたいと思います。若干、お時間をいただきまして、見直しの必要がありましたら見直していただいて、事前の審査のとおりならそのままということでもよろしくお願いいたします。終了しました方は事務局が回収いたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長 それでは、再開させていただきます。

集計結果につきまして、事務局のご説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、集計結果につきましてご報告いたします。

キョードー東京・協栄共同事業体 ■■■■■点、株式会社ケイミックス ■■■■■点、こがねいしてい共同事業体 519点、共立・山武・コングレ共同事業体 488点、TSG共同事業体 ■■■■■点、アートシーグループ ■■■■■点、小金井アートウインド運営企業体 498点、以上の結果により、合計点数の高い上位3者は、「こがねいしてい共同事業体 519点」、「小金井アートウインド運営企業体 498点」、「共立・山武・コングレ共同事業体 488点」となりました。以上です。

◎委員長 はい、ありがとうございました。それでは、今、事務局から報告がありましたように、第2次審査を行う合計点数の高い上位3者は、「こがねいしてい共同事業体」、「小金井アートウインド運営企業体」、「共立・山武・コングレ共同事業体」でした。

それでは、7者のうち4者が選定されなかった理由につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。

しばらく、休憩させていただきます。

(休 憩)

◎委員長 それでは、再開させていただきます。

選定されなかった4者の理由としましては、[]は、人員配置が契約社員中心であり施設管理に不安を残す、事業担当者が専任でなく自主事業の実行体制に乏しい。[]は、収支事業計画が積極性に乏しい、獨創性に乏しい事業計画になっている。[]は、文化施設の指定管理者としての実績に乏しい、自主事業費が非常に少なく自主事業に対する意欲に乏しい、市民参加の取組が不十分である。[]、今後の継続的な運営が危惧される、事業体としての規模が小さく円滑な運営に不安を残す、的確な収支計算が提案書においてなされておらず収支の算定が不十分と思われる。

以上ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、本件につきましては、ただいま申し上げたとおりと決定させていただきます。

◎委員長 次に、第2次審査を行う際の具体的な審査方法等について協議をしていきたいと思えます。

事務局と相談させていただきまして、私のほうから提案させていただきたいのですけれども、次のように原案を考えております。第1次審査を合格した各3者につきまして、提出書類の補足的説明を15分、私どもの委員のほうからの質疑を20分、そして評点等で10分ということで、1者当たり計45分という時間配分と全体の時間数でいかがでしょうか。また、説明に当たりましては、パソコン等の使用は時間の関係で認めない。それから、呼び出し時刻につきましては、どうだったのでしょうか。

◎事務局 呼び出し時刻につきましては、申請書の提出順といたしまして、各者の説明員は共同体等を含めまして5名以内と。

◎委員長 5名以内ということですね。申請書の提出順、それから説明員は5人ということで、共同事業体も全部で5人ということで、第2次審査を行っていききたいということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、45分ということで、パソコンなし、1者当たり5名ということにさせていただきます。

◎専門委員 ということは、第2次審査へ進んだグループは、新しいものは何もなくということですか。

◎委員長 今、その点もちょっとお諮りいたします。選定方法についてですが、いただいてお

ります原案で提案させていただきますと、評価項目及び配点とも第1次審査と同様というふうにしまして、各候補者から補足的説明及び質疑を行いまして、再度、評点をししまして、そして、この7人の委員の合計点の高い順から順に1位、2位、3位として候補者になりたいということでもあります。これは、最終的に確認ですけれども、公表の際には、点数も公表し、企業名も公表するということですね。よろしいでしょうか。そうしますと、基本的に、専門委員は持ち点何点ですか。

◎事務局 専門委員は125×2名なので250点。

◎委員長 それから、選定委員のほうは？

◎事務局 100点×5名で500点です。

◎委員長 それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 はい、ありがとうございます。

◎専門委員 先ほど、15分の説明を聞いて……。

◎委員長 15分の説明で20分です、質問は。それで評点で10分です。

◎専門委員 ということは、1者ごとに評点して行って、もうそれを合計しちゃうだけということですか。

◎委員長 そういう考えなんですけれども。

◎専門委員 そうすると、3者が終わったところで考え直すという時間はないんですか、そういうふうにはしないのですか。

◎委員長 それはどうでしょうか。それはありますよね。そうしないと。

◎専門委員 そうじゃないと、これはもう相対評価だと思うんですよ。

◎委員長 そうですよ。

◎専門委員 これ、絶対評価じゃないと思うんですよ。

◎委員長 相対評価ですよ。どうでしょうか。ちょっと私のほうからの質問は変なんですけど、これとこれでもた行くわけですね、次回も。

◎事務局 そうです。

◎委員長 そうすると、3者終わった段階で協議の時間をとってやると。

◎専門委員 そうすればいいんですけど、それじゃないとちょっと。

◎専門委員 そのときに今の集計が出ていれば。

◎専門委員 今日みたいなことをやればいい。

◎委員長 よろしいですか。

◎委員 ちょっとすみません。点数はやはり公表しなければいけないんですか。

◎事務局 はい、そうですね。

◎委員 そういうことなんですか。そうすると、点数を3者とも知るわけですね。その点数に対する理由についても。

◎事務局 はい、会議は非公開で行っておりますが、会議録は公開しますので、その中で知ることになるかと。

◎委員長 会議録を公開ですよ。

◎専門委員 今の採点項目が絶対項目になっているので、比較でA、B、Cあって、いや、Bが一番すぐれていた、だから1番ということができないんですよ、絶対項目が。

◎委員長 できない、点をつけていかなくちゃいけない、1個ずつ。次回のつくり方なんですけれども、全部で、これ、選定委員さんのほうは20項目、それから専門委員さんのほうは25項目ですよ。これをもう一度つけ直すというよりも、いかがでしょうか。柱がそれぞれ5項目ずつありますよね。これでやっていったらどうでしょうか。ちょっと時間的にも難しいと思うんですよ、15分の説明で、20分の施設に対する質問で、それで質問をしながら10分間でつけるんですけれども、そのときに1個ずつ、25項目、20項目というよりも、基本的事項を、例えば20点満点にしておいて何点でつけるとか。あっ、ごめんなさい、20点じゃないですよ、それでいいですか。でも、まあ、うまくいかないからこれでいきますか。

◎専門委員 いや、私は3つのうち、どれが1番、どれが1番、どれが2番、この項目はこれが1番、この項目はどれが2番というつけ方のほうが……。

◎委員長 そのほうがつけやすいですよ。例えば、基本的なところで聞いて、1、2、3、次の具体的な業務1、2、3、その他の業務1、2、3、組織と運営1、2、3、安定的な施設運営1、2、3とつけておいて。こっちのほうも、選定委員のほうも適正な管理運営の確保1、2、3と。それで、1のところが多いところにつけていくというほうが。

◎専門委員 1を点数化してしまえばいいんですけどね。

◎委員長 1を点数化しておいて。

◎専門委員 1、2、3を点数化しちゃうと。

◎委員長 そのほうが、例えば、1を15点、2を10点、3を5点というふうにしておいて、5点刻みで、あるいは、そこはもうちょっと詰めなければいけないんですけども。というのは、これまた、きょうのは全部これで決定して、次回はヒアリングだけでつけていく場合に、10分でこれ、つけられないですもんね。どうですか。

◎委員 私は委員長の言うとおりでいいと思います。

◎専門委員 そうですね。

◎委員長 そのほうが我々もつけやすいし……。

◎委員 事務局の意見もちょっと聞いていただいたほうがいいと思うんですが。

◎委員長 はい、いかがでしょうか。

◎事務局 評点につきましては、一応、2次審査ということで、点数により順位を決めるというふうに要項に載っておりますので、お示しした評点票に縛られることはないかと思えます。大きな5項目について、大まかに20点、15点、10点とか、そういう点数のつけ方も可能だと思います。

◎**専門委員** その相対評価でもいいですね、1番、2番、3番と点数化すれば。

◎**委員長** そのときに聞いていて、例えば、20点が1位、2位が15点、第3位が10点と、こういうことでもいいんですね。そのほうがつけやすい。

◎**専門委員** そうですね。相対的にしましょうよ、相対評価にしましょう。5項目、相対評価でいいんじゃないですか。

◎**委員長** そのほうがわかりやすいですね。

◎**コミュニティ文化課主査** すみません。1次審査に用いた評点票は、大項目ごとに小項目の数を定めることで大項目に重みづけがされる作り込みになっていました。大項目ごとに相対評価だけで評価した場合には、大項目ごとの重要性が等しいというような考え方になると思われのですが、そういった考えでよろしいということでしょうか。例えば、今回、芸術文化施設ということで、文化事業や市民参加を基本的に謳っているような施設ですので、そういった大項目に重みづけをすとか、そういった考え方はないのでしょうか。

◎**専門委員** 先ほどと根底から変わりましたね。

◎**委員長** そうですね。そうすると大変だから、ちょっと前言を翻すようですけども、今、そちらの担当部局の方がおっしゃったように、100点でやっていて、125点でやっていて、我々はこの5つの項目でやっていて、専門委員の先生は別の5つの項目で125点でやって、それでやりますか。そうすると簡単で、あまり紛糾しない。ちょっと、ご協議をお願いしたいと思います。すみません、休憩しましょう。

(休 憩)

◎**委員長** それでは、再開させていただきます。

評点票につきまして、事務局のご説明をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、評点の方法について説明させていただきます。

まず、各者のプレゼンテーションごとに大項目の内容について、絶対評価で優、良、可をご判断いただきます。その後、3者のプレゼンテーションがすべて終わった段階で、大項目ごとに相対評価で、1位、2位、3位と順位付けを行っていただきます。絶対評価と相対評価のマトリックスで評点表を作成し、点数化します。大項目ごとの最高得点は、それぞれ重みづけを行い、第1順位における絶対評価のランクごとの点数の差が等しい割合となるように設定します。また、同じランク内では、順位ごとに点差を1点設けます。以上です。

◎**委員** それは合計して、また最後に話し合いをする訳ですよ。

◎**事務局** はい。最後に評点を算出し、集計したものをお配りしてお話ししていただいて、最終的な結果を出していただくと、そんな形でよろしいでしょうか。

◎**委員長** よろしいでしょうか。

(「異議なし」 の声あり)

◎**委員長** それでは、大変ありがとうございました。決定は、今、申し上げた形で、次回の選定方法についてはそのようにしたいと思います。

最後ですけれども、次回の委員会の開催日は、第13回の指定管理者選定委員会ということで、今月、7月22日（木）午後2時から、場所は前原暫定集会施設、1階のA会議室ということになります。議題は「小金井市民交流センターの指定管理者候補者の選定の第2次審査」ということでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長 それでは、大変長時間ありがとうございました。以上で終了いたします。お疲れさまでした。

（17時27分閉会）